

〈NGO・外務省定期協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. **議題案名**：SDGs実施指針について
2. **議題の背景**：SDGs実施指針については、現在指針本文及び付表・指標案が出されており、12月中の確定を目指して作業が進められているとお伺いしています。
3. **議題に関わる問題点（議題に上げたい理由）**：

11月11日開催の第二回円卓会議にて検討のたたき台として公表されました、実施指針本文案及び付表について、以下について懸念があります。

(ア) 全体的な評価として：これまで市民社会から提案した、いくつかの重要なポイントを盛り込んでいただいたことを高く評価する一方で、全体を通じて「変革」をもたらさうる野心の高さや高い目標設定、達成すべきビジョンの明確化については、課題が残されていると考えます。

(イ) SDGs主流化を確実に：「SDGs主流化」が謳われたことを歓迎します。ここで挙げられた「（SDGs達成の）要素を最大限反映」「関係制度改革の検討」「適切な財源確保」を、今後あらゆる努力を払って確実に進めていくことが必要だと考えます。

(ウ) 付表「具体的施策・指標」の課題：以下の五点について課題があると考えております。

 - ① 指針本文の記述と、付表に記載された施策との間に乖離があり、八つの優先課題の目指すべきところや趣旨、なぜこの施策なのか等の説明が不足している。
 - ② 現在の具体的施策が八つの「優先課題」の縦割りに終わっており、統合性等の観点から不十分となっている。
 - ③ グループ8「SDGs実施推進の体制と手段」について、SDGs達成に向け、いかにODAを変革し、効果的かつ十分に活用しようとするのかが、現在の具体的施策リストからは必ずしも明確ではない。
 - ④ SDGs達成のための資金の増大に向けた取組が十分ではない。
 - ⑤ 指標案は、SDGs目標、ターゲット、そしてグローバル指標との整合性がとれておらず、また、プロセス指標・インプット指標にとどまっている（海外インフラ受注実績等）。
4. **外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など）**：

(ア) 指針が最終的に推進本部にて承認されるのはいつ頃になりますでしょうか。

(イ) フォローアップ・レビューにつきまして、「最初の取組状況の確認及び見直しは、2019年に開催される次回の首脳級のHLPFを見据え、2019年までを目処に実施することを検討する」との記述がございますが、こちら指針本文、付表（具体的施策・指標）す

べてが見直されるという理解でよろしいでしょうか。それとも付表のみとなりますでしょうか。

5. 議題に関わる論点（定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点）：

(ア) 全体的な評価に関して：

現在の指針案は、「現状の施策を積み上げてしっかりやっていく（＝インサイド・アウト）」となっており、「SDGsという2030年の目標から日本が達成すべき目標を設定し、そこと現状のギャップを埋めるための施策を設定し、実施する（＝アウトサイド・イン）」とはなっていません。積み上げ方式でしっかり施策を実施し、モニタリングしていくことが必要であると同時に、アウトサイド・イン・アプローチで高い目標を設定し、政策を総動員することも必要だと考えます。

現状はSDGs実施の「スタート」であり、様々な制約等があるかと思われませんが、「変革」をもたらすためには、アウトサイド・インでの施策アプローチが可能となるよう、指針本文にて、「時期を定めた上で、特に日本が困難等を抱える課題、日本が積極的にその責務を果たすべき国際的課題について、SDGsと照らし合わせた「洗い出し」を行い、そうした特定の優先課題については、政策を動員して省庁横断的な取り組みを行うこととする」等の文言を追加することを提案します。

※市民社会としては、より持続可能性に課題があり特定の優先課題として日本が積極的に貢献すべきものとして、貧困・格差、ジェンダー平等、地球環境等があると考えます。

(イ) SDGsの主流化について：

SDGs主流化を真に図るために、「（SDGs達成の）要素を最大限反映」「関係制度改革の検討」「適切な財源確保」の取り組みがより迅速かつ効果的に行われることを可能な限り担保してください。推進本部（あるいは省庁横断的な枠組み、適切な府省庁に権限を与える枠組み等）が明確にそのための政治的意志をもち、リーダーシップを発揮して取り組まれることを期待します。そして、市民社会がSDGsの主流化が実際にどれだけ進捗しているかを確認できるよう、フォローアップ・レビューにおいてSDGsの主流化を検証し公表するとの一文を付け足してください。

(ウ) 付表「具体的施策」について：

以下の五点を盛り込んでください。なお、付表に記載される施策リスト・指標は今後改訂されると思われますが、実施指針採択時の付表の有効期間と見直し時期を明記してください。

- ① 八つの優先課題の目指すべき目標や趣旨の説明を設ける。各優先課題にはそれぞれ目指すべき目標があり、そのナラティブを記述することによって、目標と具体的施策との整合性が図られると思います。

- ② 分野横断的あるいは五つの実施原則（普遍性、包摂性、参加型、統合性、透明性と説明責任）に照らしてチェックする仕組みを導入する。現状の八つの優先課題（＝縦串）のみならず、横断的分野／実施原則（＝横串）の二方向から俯瞰し、切れ目のない施策を実施することが統合性の観点から有効です。その観点から、下記の「分野横断的課題」を設定し、各優先課題を分野横断的課題で分類する形で、付表をマトリックス化することを提案します。

＜分野横断的課題＞※あるいは実施原則を使用することも一案。

横断A：格差是正

横断B：包摂性の向上

横断C：人権の尊重・推進

横断D：ジェンダー平等

横断E：地球生態系の保全、自然資本の維持、防災

横断F：（国内のみ）地域の課題・地域振興

※C及びEに社会的責任を含む



- ③ グループ8「SDGs実施推進の体制と手段」として、誰一人取り残さないことをめざす貧困・格差解消のための援助を実施する。質の高い成長等の大前提として、「人間の安全保障の推進」が何よりも重要であることを明確に記述し、それに沿った施策を実施していただくよう、提案します。「質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅」が重点化されていますが、周縁化された人々や最貧層の貧困をなくすためには、成長の質の高低よりも、むしろ衡平性を重視することが必要であると考えます。経済成長が貧困の低減に資することには異論がありませんが、格差の縮小や「最も手が届きにくい人に手を届かせる」支援であるためには、むしろ貧困撲滅を「成長」ではなく「人間の安全保障」に紐付け、それを具体的施策に反映することが必要だと思われます。取り入れを検討していただきたい施策として、以下を提案します。

- (ア)社会的弱者層の最優先化、差別・偏見に直面するコミュニティ支援の重点化。そのためにCSO・当事者団体との連携強化。
- (イ)「SDGsを踏まえて形成された案件の数」の意図するところを明確化し、その上で上記目的に沿ったODA案件の金額・実施率の飛躍的な増加、上記目的に沿ったNGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件・資金の倍増。
- (ウ)細分化データ収集能力の強化とデータに基づいた支援。
- (エ)貧困・格差解消に資する、衡平な制度構築支援の主流化（国内・国際双方における衡平な税制構築、社会保障制度の構築と運営能力の強化）。
- (オ)全てのODA案件におけるSDGsの主流化。N連事業に加え、借款、技術協力、無償資金協力、多国間機関への拠出金に関してもSDGsを要件化するとともに、各ODA案件・事業に関し、その実施及び成果をSDGsの観点からチェックするためのモニタリング・システムを構築することが望ましいと考えます。各ODA事業はそれぞれSDGs目標達成に資するものではありませんが、統合性の観点から、SDGsの複数の目標や実施原則に照らし合わせたときに、ある目標に対しては正の影響がでている一方で、別の目標あるいは実施原則・分野横断的課題に照らし合わせた際に負の影響がでているケースもありうるかと考えます。そのような負の影響を可能な限り避け、より統合的にSDGsに資するODAにするために、各案件・事業ごとにおいても上記②のマトリックスのような重層的にODA事業を評価するチェック機能の仕組みを取り入れることを提案したいと思います。
- その観点から、ODA第三者評価「SDGsの各目標について、我が国ODAに係る第三者評価を実施し、SDGsに関わるODA政策へのフィードバックにつなげる」との記載に関しても、その評価手法をどのように考えていらっしゃるのかをお聞きした上で、上記マトリックスを用いた評価を取り入れることも一案として提案いたします。
- (カ)その他：国際機関評価：「我が国の開発協力事業に関する国際機関評価プロセスにおいて、SDGsの貢献度を考慮に入れる」との記載がありますが、担当が外務省のみの記載となっています。現在の開発協力では、財務省が所管する世界銀行、IMF、その他国際開発金融機関が非常に大きな役割を果たしていることを踏まえ、多数の日本信託基金も含め、それらを評価対象とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

- ④ SDGs達成のために、国際協力・開発に対する資金を飛躍的に増大する施策を複数導入。上記③にもかかわることですが、最も手の届きにくい層への支援は、民間の資金が行きにくいこともあり、公的資金としてのODAの役割が重要になります。従って、まずは「ODAの対GNI比0.7%」という国際目標の達成を付表の具体的施策に明記し、日本がリーダーシップをとることを期待します。加えて、金融取引税などの国際連帯税の導入、タックスヘイブン対策の強化をはじめとする途上国からの「不正な資金流

出」への取り組みの強化を具体的施策に盛り込むことを提案します。

- ⑤ SDGs、グローバル指標、及び五つの主要原則に照らして、適切な形で指標を再設定。
できる限りプロセス指標・インプット指標ではなく、アウトカム指標を増やす必要があります。

6. その他：指針本文：ステークホルダー（NGO／NPO）箇所の記述について
ステークホルダーとして、NGO／NPOを加筆していただき、感謝いたします。その上で、書きぶりにつきまして、以下の修正及び提案をさせていただきます。
- (ア) “NPO・NGO／市民社会（民間非営利組織や地縁型コミュニティ組織等を含む）”との表記に修正をお願いしますでしょうか。NPO・NGO以外にも、様々な民間非営利組織・地縁型コミュニティ組織等が存在し、そうした組織が主体的にSDGsへの取り組みを進められるよう、修正をお願いいたします。
- (イ) また、「効果的なパートナーシップを推進していく」にあたって、より具体的に、①市民社会はSDGs実施のパートナーであること、②市民社会は国際的な連携も含めてSDGsに関する政策的イノベーションの担い手であること、という点を含めていただけるよう、提案いたします。
- (ウ) なお、指針本文に、「府省庁ごとの事項や府省庁横断的な分野別の事項についても、SDGs推進円卓会議とも関連させつつ、事項に応じて関係するステークホルダーとの意見交換や連携のための場の設置等を検討する」とありますが、貴省に置かれましても、特にODA政策とSDGsとの関連に関し、市民社会を含むマルチステークホルダーで活発に議論する場を設けていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

- 氏名：大野容子
- 役職：アドボカシー・スペシャリスト
- 所属団体：（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン／動く→動かす／SDGs市民社会ネットワーク
- 連絡先：ono.yoko@savechildren.or.jp